

常任委員会および特別委員会の別室視聴に関する陳情

(議会運営委員会付託)

受理番号 第 99 号

受理年月日 平成 24 年 6 月 26 日

付託年月日 平成 24 年 7 月 3 日

陳情者
.

陳情原文 先日、予算特別委員会を傍聴させていただきましたが、執行部の職員が沢山出席しているため、会場は広く、傍聴席は狭く、どの会派の発言なのかわかっても、どの議員の発言なのかわからないものでした。さらに、第 17 期第 89 号陳情「江戸川区議会定例会・臨時会及び各種委員会傍聴時における保育ママ等による託児の陳情」により、傍聴したいと考えているが傍聴できない区民の存在を知りました。

今回、陳情させていただきますのは、これらの問題に対して、別室視聴ないしは本会議のようにインターネット配信することで解決できるのではないかと考えたからです。

委員会でのビデオ撮影について、ビデオカメラが気になって議論ができないという意見もあるかと思いますが、子連れでの傍聴に比べたら、全く気にはならないと思います。そして、撮影方法も定点写しなど、あまり気にならないような方法もあると思います。

以前、FM えどがわで委員会の音声配信を行うことを提案したところ、議会事務局から議会改革検討小委員会に伝えると回答がありました。この小委員会で検討している内容については知らない部分ではありますが、委員会の別室視聴もしくはインターネット配信について検討されているのであれば、陳情審査の中で結論を出さなくても良いかと思えます。

つきましては、貴議会において、下記についてご審議いただきますようお願いいたします。

記

- 1 委員会について、委員会室以外での視聴を可能にしてください。
- 2 委員会の映像配信（別室視聴含む）を議会改革検討小委員会で検討されましたら、その報告（来期への申し送り事項含む）を本会議で報告してください。